

## 名古屋市あんしんエンディングサポート事業の利用対象者チェックリスト

以下のチェックリストの回答のうち、**すべての項目が「はい」の場合**は、名古屋市あんしんエンディングサポート事業の利用対象に該当する可能性がありますので、利用をご希望の場合は、同事業のパンフレットに記載の連絡先までご連絡ください。

※すべての項目が「はい」となっても、必ずご利用ができるわけではありませんのであらかじめご了承ください。

	内 容	回 答
1	<b>年齢は65歳以上ですか？</b> ※年齢は契約締結時点。	はい ・ いいえ
2	<b>名古屋市内に住んでいますか？</b> ※住民票が名古屋市内にない場合は、本事業の利用申込前までには移していただく必要があります。	はい ・ いいえ
3	<b>一人暮らしですか？</b> ※同居人がいても、認知症や障害等の事情がある場合は対象となる可能性があるため「はい」を回答（詳細は、別紙「よくある質問」のQ1参照）	はい ・ いいえ
4	<b>子ども、または、孫がいませんか？</b> ※子どもがいても、認知症や障害等の事情がある場合は対象となる可能性があるため「はい」を回答（詳細は、別紙「よくある質問」のQ1参照）	はい ・ いいえ
5	<b>生活保護を受給していませんか？</b>	はい ・ いいえ
6	<b>市民税非課税、かつ、預貯金1,000万円以下で、不動産を所有（居住している不動産等は除く）していませんか？</b> ※市民税非課税は、「介護保険納入通知書」の保険料段階等で確認できます。	はい ・ いいえ
7	<b>預託金を納めることができますか？</b> [預託金の金額] ○葬儀・納骨等：25万円 ○残存家財処分：業者見積額等（部屋の広さにもよるが20～50万円を想定） ※賃貸住宅または福祉施設に入居・入所の場合	はい ・ いいえ

※本事業の利用には、契約までに自筆で遺言を作成し遺言の中で遺言執行者を定めた上で「自筆証書遺言書保管制度」をご利用いただきます。また、不動産を所有している場合は「公正証書遺言」を作成し、その中で遺言執行者を定めていただく必要があります。（どちらも手数料がかかります）

※遺言の詳細は、今後の継続相談の中で説明させていただきます。